

お知らせ

各位

令和2年4月23日
一般社団法人全国自動車標板協議会
希望番号予約センター

希望番号による自動車のナンバープレートの申込から交付開始までの 期間延長について

平素は、自動車番号標交付業務にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、現在、世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症の関係ですが、政府から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出勤者7割削減を実現するための要請等の更なる推進の依頼が行われております。

これらの要請や依頼は、民間企業である標板メーカーに対しても適用されることから、これらの要請等に対応するために、自動車のナンバープレートの製作体制を縮小せざるを得ない状況となっております。

従いまして、国土交通省との調整より、下記のとおり希望番号による自動車のナンバープレートについて、その申込から交付開始までの期間について、当面の間、延長することとなりました。

記

1. 実施日 令和2年5月1日（金）から当面の間
2. 延長期間
ペイント式 ⇒ 4営業日から 8営業日に延長
字光式 ⇒ 5営業日から10営業日に延長
図柄入り ⇒ 10営業日から15営業日に延長

3. 補足説明

延長は全国の登録番号標、車両番号標の希望番号による予約済証、引換証の有効期間の開始日に、令和2年5月1日予約確定から反映されます。

以上